

令和 8 年度 愛育寮（障害者支援施設）地域連携推進会議 議事録

日 時：令和 8 年 7 月 28 日（火） 9：30～11：30

場 所：愛育寮日中活動棟

出席者：【構成員】A 氏（利用者代自治会長）

B 氏（家族/家族会副会長）

C 氏（地域住民/民生委員）

D 氏（福祉有識者（社会福祉士）/支援学校講師（元旭川荘職員）

【愛育寮】矢幡 伸世（施設長/報告）、本城 悦穂（支援課長/司会）

大矢 武史（支援主幹/報告）、正本 裕美（支援主幹/記録）

1. 自己紹介：参加者全員（構成員・職員）

2. 会議の目的

障害福祉サービスへの民間参入増加に伴うサービス質の担保、施設の透明性の確保、および外部の視点を取り入れることによる虐待防止や権利擁護の推進。昨年度より義務化された取り組みとして実施。

3. 議事内容

(1) 施設長挨拶および情勢報告（施設長）＊PP にて説明

- 運営状況：利用者数は現在 60 名（定員 62 名）。国および県の方針に則り、計画的に定員を削減し、個別支援を重視する方向へ転換している。
- 人材確保の課題：深刻な人手不足に直面しており、正規職員の数は維持しているものの、契約職員が減少傾向にある。派遣職員の活用や高齢職員の雇用で現場を維持しているが、抜本的な解決が困難な状況にある。
- 財務状況：障害福祉サービスは公定価格に基づくため、一般企業のような価格転嫁ができず、収入と支出がほぼ均衡する厳しい経営状況が続いている。

(2) 社会情勢の変化と法的義務への対応

- 意思決定支援の強化：令和 6 年度の報酬改定により、個別支援計画の策定等において本人の意向を尊重する「意思決定支援」が強く求められている。会議への本人参加も原則義務化された。
- 地域移行の推進：施設入所者の地域移行に向けた意向確認が義務化され、本人の希望に応じた支援体制（グループホームへの移行など）の整備が急務となっている。
- 成年後見制度の改正：2028 年までに制度が大幅に刷新され、より本人の意思を反映しやすい形へ一本化される見通しである。

(3) 施設における支援内容の報告（支援主幹）PP にて説明

- 業務の効率化： 会議や委員会の整理・統合を行い、職員が利用者と接する時間を確保するための見直しを実施した。
- ICT の活用： 本年度よりタブレット端末を導入。リアルタイムでの記録入力が可能となり、情報の共有化と業務効率の向上が図られている。
- 日中活動の充実： 外部ボランティアによる音楽活動や茶道、スポーツ（ボッチャ等）を取り入れ、利用者の生活の質の向上を図っている。
- 健康・生活支援： 徹底した服薬管理（複数名でのチェック体制等）、利用者の状態に合わせた食事提供（ミキサー食等）、および地域行事への積極的な参加を継続している。



(4) 質疑応答および意見交換

構成員 B 氏より：親の高齢化に伴い、将来の入所先や生活環境（グループホームの費用含む）に対する不安が強い。具体的な将来設計の目安が示されることを強く要望する。

構成員 D 氏より：昨年度、法人として広報誌の配布範囲を広げる等し、町内会への発信をもっと積極的にするのはどうかと意見したが、その後、進捗は？
⇒ 法人事務局へお伝えしている。情報提供の媒体が紙からデジタルに変わってきており、法人もその点も踏まえてお知らせ先を再検討している。

法人として 町内会への情報発信（広報誌の配布や SNS 活用）を強化し、地域住民が施設の活動を知る機会を増やしてほしい。

構成員 C 氏より：民生委員の定例会等において、福祉の専門知識を共有する研修会などの連携を検討されたい。

構成員 A 氏より：日々の音楽活動を楽しんでいることや、温泉旅行、カラオケへの参加といった今後の希望が語られた。



4. 施設内見学（アトリエ夢工房「織り工房」、通所部「つばき」）



5. まとめ

施設側より。

旭川荘は設立 5 年目に「新しい村 コロニーを目指して」の中で、「施設は決して社会から隔絶したものではなく、社会の一部であると共に、社会からのサービスを受けるだけでなく、社会にサービスするものでありたいと願っている。決して社会の重荷にならない、むしろ社会に灯をともし存在になりたいと願っている」との一説がある。個々の利用者のニーズに応じた支援、障害者の生活の質を向上させることを目指し、地域社会との連携を強化し、時代の変化に合わせた支援の変革を続けていく決意が述べられ、閉会した。